

## 令和 2 年度守口市一般会計予算

令和 2 年度守口市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第 1 条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 65,450,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

**第 2 条** 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

**第 3 条** 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

**第 4 条** 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

**第 5 条** 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

# 第1表 歳入歳出予算

歳	入	款	項	金	額	(単位：千円)
1	市税				22,015,046	
			1 市民税		8,984,525	
			2 固定資産税		9,221,868	
			3 軽自動車税		165,634	
			4 市たばこ税		1,007,492	
			5 事業所税		743,700	
			6 都市計画税		1,891,827	
2	地方譲与税				227,000	
			1 地方揮発油譲与税		54,000	
			2 自動車重量譲与税		162,000	
			3 森林環境譲与税		11,000	
3	利子割交付金				22,000	
			1 利子割交付金		22,000	
4	配当割交付金				94,000	
			1 配当割交付金		94,000	
5	株式等譲渡所得割交付金				58,000	
			1 株式等譲渡所得割交付金		58,000	
6	法人事業税交付金				50,000	
			1 法人事業税交付金		50,000	
7	地方消費税交付金				2,980,000	
			1 地方消費税交付金		2,980,000	
8	自動車取得税交付金				1	
			1 自動車取得税交付金		1	
9	環境性能割交付金				11,000	
			1 環境性能割交付金		11,000	

(単位：千円)

款	項	金額
10 地方特例交付金		1 2 8, 0 0 0
	1 地方特例交付金	1 2 8, 0 0 0
11 地方交付税		7, 4 9 0, 0 0 0
	1 地方交付税	7, 4 9 0, 0 0 0
12 交通安全対策特別交付金		1 9, 0 0 0
	1 交通安全対策特別交付金	1 9, 0 0 0
13 分担金及び負担金		1, 0 9 5, 7 2 1
	1 負担金	1, 0 9 5, 7 2 1
14 使用料及び手数料		8 7 5, 1 6 5
	1 使用料	5 7 9, 1 9 2
	2 手数料	2 9 5, 9 7 3
15 国庫支出金		1 6, 7 6 3, 5 2 6
	1 国庫負担金	1 5, 5 1 9, 9 5 8
	2 国庫補助金	1, 1 9 8, 2 0 2
	3 委託金	4 5, 3 6 6
16 府支出金		5, 3 4 1, 4 4 4
	1 府負担金	4, 1 0 2, 9 0 9
	2 府補助金	9 3 3, 7 5 3
	3 委託金	3 0 4, 7 8 2
17 財産収入		1, 5 0 1, 5 2 2
	1 財産運用収入	2 3 8, 5 2 5
	2 財産売払収入	1, 2 6 2, 9 9 7
18 寄附金		3 5, 0 0 0
	1 寄附金	3 5, 0 0 0
19 繰入金		4 9 8, 4 2 0
	1 繰入金	4 9 8, 4 2 0

(単位：千円)

款	項	金額
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		792,054
	1 延滞金及び過料	65,000
	2 市預金利子	266
	3 貸付金元利収入	11,791
	4 収益事業収入	96,000
	5 雑入	618,997
22 市債		5,453,100
	1 市債	5,453,100
歳入	合計	65,450,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
1 議会費			4 1 2, 2 1 3
	1 議会費		4 1 2, 2 1 3
2 総務費			6, 2 8 3, 8 3 6
	1 総務管理費		5, 2 2 1, 4 7 7
	2 徴税費		4 3 8, 5 0 8
	3 戸籍住民基本台帳費		4 4 9, 5 3 2
	4 選挙費		4 3, 3 0 2
	5 統計調査費		1 0 5, 4 4 7
	6 監査委員費		2 5, 5 7 0
3 民生費			3 6, 4 9 3, 7 6 1
	1 社会福祉費		1 3, 6 2 3, 1 9 9
	2 児童福祉費		1 1, 9 7 5, 6 0 7
	3 生活保護費		1 0, 8 9 4, 3 2 0
	4 災害救助費		6 3 5
4 衛生費			4, 2 9 5, 2 1 1
	1 保健衛生費		2, 2 8 0, 1 6 9
	2 清掃費		1, 9 7 8, 8 5 1
	3 上水道費		3 6, 1 9 1
5 産業費			9 6, 2 4 9
	1 農業費		3 5, 1 1 0
	2 商工費		6 1, 1 3 9
6 土木費			4, 0 1 0, 5 1 7
	1 土木管理費		4 4 6, 4 2 1
	2 道路橋りょう費		1, 0 3 3, 1 3 5
	3 都市計画費		2, 2 4 8, 6 2 1
	4 住宅費		2 8 2, 3 4 0

(単位：千円)

款	項	金額
7 消防費		2, 140, 248
	1 消防費	2, 140, 248
8 教育費		5, 954, 807
	1 教育総務費	1, 539, 974
	2 小学校費	3, 699, 774
	3 中学校費	397, 930
	4 幼稚園費	83, 628
	5 社会教育費	233, 501
9 災害復旧費		1
	1 災害復旧費	1
10 公債費		5, 733, 157
	1 公債費	5, 733, 157
11 予備費		30, 000
	1 予備費	30, 000
歳	合計	65, 450, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
議 会 音 声 デ ー タ 反 訳 業 務 委 託 事 業	令和3年度まで	2,178 千円
議 会 公 用 車 運 行 管 理 業 務 委 託 事 業	令和5年度まで	16,200 千円
電 子 計 算 機 及 び 事 務 機 器 等 借 上 事 業	令和6年度まで	7,068 千円
電 子 計 算 機 等 保 守 委 託 事 業	令和6年度まで	5,934 千円
市 庁 舎 省 エ ネ ル ギ ー 改 修 事 業	令和18年度まで	1,798,300 千円
旧 南 小 学 校 解 体 工 事 監 理 業 務 委 託 事 業	令和3年度まで	4,882 千円
旧 南 小 学 校 解 体 工 事	令和3年度まで	299,076 千円
西 部 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー ( 仮 称 ) レ ク リ エ ー シ ョ ン ホ ール 整 備 工 事 監 理 業 務 委 託 事 業	令和3年度まで	6,545 千円
西 部 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー ( 仮 称 ) レ ク リ エ ー シ ョ ン ホ ール 整 備 工 事	令和3年度まで	221,314 千円
生 活 困 窮 者 自 立 支 援 等 業 務 委 託 事 業	令和7年度まで	375,120 千円
資 産 等 調 査 業 務 委 託 事 業	令和3年度まで	9,000 千円



事 項	期 間	限 度 額
再 資 源 化 選 別 業 務 委 託 事 業	令和3年度まで	141,998 千円
道 路 パ ト ロ ー ル 業 務 委 託 事 業	令和4年度まで	7,340 千円
放 置 自 転 車 移 送 保 管 業 務 委 託 事 業	令和4年度まで	16,052 千円
旧 さ つ き 小 学 校 跡 地 公 園 整 備 工 事 工 事 監 理 業 務 委 託 事 業	令和3年度まで	2,500 千円
旧 さ つ き 小 学 校 跡 地 公 園 整 備 工 事	令和3年度まで	73,000 千円
土 居 公 園 再 整 備 工 事	令和3年度まで	140,700 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業費債	千円 18,800	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0	年以内 20	年以内 3	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等償還 償償還	市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。
市民体育館整備事業費債	11,300			（ただし、地方公共団体において、は、当該見直し後、利率の見及	15	2		
地区コミュニティセンター整備事業費債	152,300			20	3			
文化センター整備事業費債	4,900			10	2			
障がい者・高齢者交流会館整備事業費債	2,300			15	2			
児童クラブ室整備事業費債	3,000			20	3			
市民保健センター整備事業費債	31,800			10	2			
ごみ処理施設整備事業費債	1,800			10	2			
廃棄物等大阪湾広域処分場建設事業費債	1,700			10	2			
上水道事業出資債	34,400			30	5			
街路築造事業費債	111,000			20	3			
公園築造事業費債	78,600			20	3			
公共交通施設整備助成事業費債	16,400			20	3			
公営住宅整備事業費債	22,100			20	3			
道路整備事業費債	347,700			20	3			
防災設備整備事業費債	11,200			10	2			
義務教育施設整備事業費債	2,021,900			25	3			
公共施設等除却特例債	413,300			10	1			
臨時財政対策債	1,868,000	20	3					